

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月14日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

【会社名】 三益半導体工業株式会社

【英訳名】 MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中澤正幸

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2021(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 八高達郎

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 八高達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 累計期間	第40期 第2四半期 会計期間	第41期 第2四半期 会計期間	第40期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 6月1日 至平成21年 5月31日
売上高 (百万円)	34,285	23,728	16,484	11,950	52,597
経常利益 (百万円)	3,715	452	1,347	267	1,008
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,136	142	695	192	390
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)			35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)			53,695	51,278	51,543
総資産額 (百万円)			81,203	68,327	63,167
1株当たり純資産額 (円)			1,603.61	1,531.44	1,539.36
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.79	4.26	20.77	5.75	11.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	24.00
自己資本比率 (%)			66.1	75.0	81.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,743	4,569			19,436
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,121	2,200			20,276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,602	1,255			3,247
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			14,144	11,104	10,006
従業員数 (名)			1,039	957	978

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	957
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体材料部門	6,033	72.0
エンジニアリング部門	249	116.7
合計	6,283	73.1

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)で表示しております。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体材料部門	10,530	77.0	2,461	52.0
商事部門	893	46.0	466	25.5
エンジニアリング部門	198	28.7	367	37.1
合計	11,622	71.3	3,295	43.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体材料部門	10,674	78.6
商事部門	1,117	41.2
エンジニアリング部門	158	81.0
合計	11,950	72.5

(注) 1 金額は販売価格(消費税等抜き)で表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
信越半導体(株)	10,629	64.5	6,512	54.5
シャープ(株)			2,089	17.5
信越フィルム(株)	1,828	11.1		

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価

証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益が大幅に減少し雇用情勢が悪化するなど、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社の主な需要先であります半導体業界におきましては、厳しい事業環境が続いているものの、半導体デバイスの需要は増加基調で推移し回復の兆しが見られました。

このような経営環境の中で当社は、生産体制の見直しを図るとともに、経営全般にわたり一層の合理化や効率化を推進してまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は119億5千万円と前年同期比27.5%の減収となり、営業利益は7億5千8百万円（前年同期比53.0%減）、経常利益は2億6千7百万円（同80.2%減）、四半期純利益は1億9千2百万円（同72.3%減）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

半導体材料部門

当部門におきましては、生産に持ち直しの動きがあり回復基調で推移いたしました。また、引き続き徹底した合理化を推進いたしました。

商事部門

当部門におきましては、主要顧客であります半導体・電子部品関連各社における設備投資削減の影響を受け、売上は減少いたしました。

エンジニアリング部門

半導体関連ユーザー各社の設備投資削減の影響が大きく、売上は減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、減価償却により固定資産が減少したものの、売上債権の増加等により、前事業年度末と比較して51億6千万円増加し、683億2千7百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の増加等により54億2千5百万円増加し、170億4千9百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の減少2億5千9百万円等により、512億7千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は111億4百万円となり、第1四半期会計期間末に比べ5億8千2百万円の増加となりました。営業活動の結果得られた資金は30億1千1百万円（前年同期比45億8千9百万円減）となりました。これは売上債権の増加31億2千1百万円等があったものの、仕入債務の増加40億6千8百万円や減価償却費16億9千1百万円等により資金が増加したことによるものです。投資活動の結果使用した資金は20億9千7百万円（前年同期比62億5千2百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20億8千8百万円によるものです。財務活動の結果使用した資金は3億1千8百万円（前年同期比3億4千1百万円減）となりました。これは長期借入金の返済による支出5千万円や長期未払金の減少2億4千7百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費は3千万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった半導体事業部上郊工場の建屋増築の完了予定年月を平成21年11月から平成22年6月に延期しております。

なお、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年11月30日		35,497		18,824		18,778

(5) 【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,733	38.69
中澤正幸	群馬県高崎市	2,161	6.09
有限会社なかざわ	群馬県高崎市足門町619番地	1,151	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,053	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,027	2.89
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	701	1.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	618	1.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	500	1.41
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	423	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	420	1.19
計		21,792	61.39

(注) 1 上記の他、自己株式を2,013,663株(5.67%)保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,053千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,027千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	500千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	420千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,013,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,458,800	334,588	同上
単元未満株式	普通株式 24,783		同上
発行済株式総数	35,497,183		
総株主の議決権		334,588	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地 1	2,013,600		2,013,600	5.67
計		2,013,600		2,013,600	5.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,256	1,442	1,439	1,449	1,344	1,210
最低(円)	1,055	1,021	1,241	1,241	1,118	1,034

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,104	10,006
受取手形及び売掛金	17,447	11,812
商品及び製品	487	125
仕掛品	417	428
原材料及び貯蔵品	839	925
その他	627	968
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	30,910	24,256
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,909	17,816
機械及び装置(純額)	5,579	7,695
その他(純額)	10,445	8,540
有形固定資産合計	32,934 ¹	34,052 ¹
無形固定資産		
投資その他の資産	2,145	2,410
その他	2,371	2,482
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	2,336	2,447
固定資産合計	37,416	38,910
資産合計	68,327	63,167
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,061	6,810
短期借入金	100	100
未払法人税等	129	553
引当金	35	54
その他	1,314	2,668
流動負債合計	15,640	10,187
固定負債		
退職給付引当金	1,229	1,205
その他	178	229
固定負債合計	1,408	1,435
負債合計	17,049	11,623

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	17,103	17,362
自己株式	3,408	3,407
株主資本合計	51,297	51,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	13
評価・換算差額等合計	19	13
純資産合計	51,278	51,543
負債純資産合計	68,327	63,167

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
売上高	34,285	23,728
売上原価	29,021	21,285
売上総利益	5,263	2,442
販売費及び一般管理費	1 1,301	1 1,038
営業利益	3,962	1,404
営業外収益		
受取利息	14	2
受取配当金	2	2
物品売却益	70	-
その他	15	5
営業外収益合計	102	9
営業外費用		
支払利息	26	4
為替差損	75	57
設備休止費用	247	872
その他	0	27
営業外費用合計	349	961
経常利益	3,715	452
特別利益		
固定資産売却益	-	1
違約金収入	151	-
過年度固定資産税還付金	-	79
その他	-	0
特別利益合計	151	81
特別損失		
固定資産除却損	43	6
減損損失	65	158
投資有価証券評価損	26	-
特別損失合計	135	164
税引前四半期純利益	3,731	369
法人税、住民税及び事業税	1,370	84
法人税等調整額	224	141
法人税等合計	1,595	226
四半期純利益	2,136	142

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	16,484	11,950
売上原価	14,236	10,655
売上総利益	2,248	1,295
販売費及び一般管理費	1 632	1 536
営業利益	1,615	758
営業外収益		
受取利息	9	1
受取配当金	0	0
物品売却益	69	-
その他	12	2
営業外収益合計	92	4
営業外費用		
支払利息	12	1
為替差損	101	39
設備休止費用	247	431
その他	0	23
営業外費用合計	360	495
経常利益	1,347	267
特別利益		
固定資産売却益	-	0
過年度固定資産税還付金	-	79
特別利益合計	-	79
特別損失		
固定資産除却損	4	0
減損損失	65	-
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	93	0
税引前四半期純利益	1,254	346
法人税、住民税及び事業税	820	82
法人税等調整額	261	70
法人税等合計	558	153
四半期純利益	695	192

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,731	369
減価償却費	7,718	3,375
減損損失	65	158
受取利息及び受取配当金	16	4
支払利息	26	4
為替差損益(は益)	14	16
売上債権の増減額(は増加)	476	5,634
たな卸資産の増減額(は増加)	293	265
仕入債務の増減額(は減少)	2,157	7,250
その他	978	195
小計	14,492	5,073
利息及び配当金の受取額	15	4
利息の支払額	26	4
法人税等の支払額	-	504
法人税等の還付額	262	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,743	4,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,996	2,178
有形固定資産の売却による収入	40	1
無形固定資産の取得による支出	160	10
その他	5	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,121	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	50
配当金の支払額	367	401
長期未払金の返済による支出	1,183	804
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,602	1,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	1,097
現金及び現金同等物の期首残高	14,138	10,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,144 ₁	11,104 ₁

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)
1 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の确实性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
(四半期貸借対照表関係) 前第2四半期会計期間において区分掲記していた「未払金」（当第2四半期会計期間150百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 90,251百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 87,741百万円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 303百万円 役員賞与引当金繰入額 30 役員退職慰労引当金繰入額 21 退職給付費用 68 貸倒引当金繰入額 24	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 281百万円 役員賞与引当金繰入額 35 退職給付費用 22 貸倒引当金繰入額 3

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 150百万円 役員賞与引当金繰入額 15 退職給付費用 57 貸倒引当金繰入額 24	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 141百万円 役員賞与引当金繰入額 20 退職給付費用 11 貸倒引当金繰入額 3

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 14,147百万円 預入期間が3か月超の定期預金 3 現金及び現金同等物 14,144	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 11,104百万円 現金及び現金同等物 11,104

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	35,497,183

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,013,663

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成21年5月31日	平成21年8月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月25日 取締役会	普通株式	401	12	平成21年11月30日	平成22年2月3日	利益剰余金

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、当社の事業の運営について重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年5月31日)
1,531.44円	1,539.36円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 63.79円	1株当たり四半期純利益金額 4.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,136	142
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,136	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,484	33,483

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 20.77円	1株当たり四半期純利益金額 5.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	695	192
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	695	192
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,484	33,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）中間配当については、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成21年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	401百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年2月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月 9日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。